



2019年2月18日

各 位

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年2月18日開催の取締役会において、2019年3月17日開催予定の第17期定時株主総会にて「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 変更の目的

当社において、2018年9月にGMOペパボガーディアン株式会社を、2019年2月にGMOクリエイターズネットワーク株式会社を子会社化したことにより、これら子会社を含めた事業内容や企業理念の明確化を図るとともに、子会社との相乗効果による今後の事業展開の多角化に対応するため、現行定款第2条（理念）及び第3条（目的）について所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

### 3. 変更の日程

2019年3月17日 第17期定期株主総会開催（予定）

2019年3月17日 定款変更の効力発生日（予定）

以上

(別紙) 定款一部変更の内容

<新旧対照表>

(下線は変更部分を示しております。)

現行	変更案
第1条（条文省略）  (理念) 第2条～③（条文省略）  ④ 当会社ならびに GMO インターネットグループは、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。	第1条（現行どおり）  (理念) 第2条～③（現行どおり）  ④ 当会社は、GMO インターネットグループの一員として、グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。
(目的) 第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(22)（条文省略） (新設)  (新設) (新設)  (新設) (新設) (新設) (23) 前各号に附帯する一切の業務	(目的) 第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(22)（現行どおり） (23) <u>情報セキュリティに関する情報処理サービスの企画・開発及び販売</u> (24) <u>情報セキュリティに関するコンサルティング</u> (25) <u>情報セキュリティに関するコンテンツの企画・制作及び販売</u> (26) <u>インターネット web サイト及び雑誌等の企画、取材、執筆及び編集に関する業務の委託</u> (27) <u>前号に掲げる各業務の仲介又は斡旋</u> (28) <u>報酬等の受領代行</u> (29) <u>売掛債権の保証・買取り</u> (30) 前各号に附帯する一切の業務
第4条～第43条（条文省略）	第4条～第43条（現行どおり）

以上